4　入札書の提出及び開札
　本案件は、紙により厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）及び入札書の提出並びに開札を行う。電子調達システムによる入札は認めない。
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、令和２年９月24日（木）までに競争参加資格に関する証明書を上記３⑴まで提出すること。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
　また、競争参加資格に関する誓約書及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の入札書は無効とする。
　また、入札に参加した者が上記⑶に基づく誓約書を提出せず、虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった時は、当該者の入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であると認められたときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低価格をもって申込みをした者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Matsumoto Kei, Director of Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare
⑵　Classification of the products to be procured : 76
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Printing and delivering, the Account confirmation letter pertaining to additional benefits of employment insurance, 1 set.
⑷　Fulfillment period : March 31, 2021
⑸　Fulfillment place : Places designated by official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
ⓐ　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
ⓑ　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
ⓒ　have the Grade A “manufacture of product” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Health Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020, 2021
ⓓ　prove to have no false statement in tendering documents
ⓔ　prove neither the business conditions credibility is deteriorating
ⓕ　For bidders subject to the following insurance system and it is not in arrears either of insurance premiums of labor insurance and Welfare annuity insurance, Health insurance, Seamen’s insurance or National pension (2 insurance year for the last two years of the bid submission deadline of this bid)
ⓖ　Do not go out of Ministry of Health Labour and Welfare about duties during a period taking a nomination stop.
ⓗ　Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time-limit for Tender : September 24, 2020
⑻　Contact point for the notice : Tadakuma Hiroki, Accounting Section, Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 2―2, Kasumigaseki 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8916, Japan TEL 03―5253―1111 ex 5754

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年８月５日
支出負担行為担当官
厚生労働省子ども家庭局長
渡辺由美子
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　73
⑵　調達件名及び数量
　体罰等によらない子育ての推進等普及啓発業務一式
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　契約締結日から令和３年３月31日
⑸　履行場所　支出負担行為担当官が別途指定する場所
⑹　入札方法　入札金額は総価で行う。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、総合評価に関する書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。入札書は紙により提出すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑷　令和01・02・03年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑻　社会保険料等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
⑼　この入札書提出期限の直近１年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。